

政令番号216 N,N-ジメチルアニリン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成23年度、農業以外）
 (E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	1.0E+0			1.0		1.6E+3	1,600.0	1,601.0
8	茨城県	1.0E+0			1.0		4.0E+3	4,001.0	4,002.0
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県	1.1E+2	5.3E+1		163.0		1.4E+3	1,400.0	1,563.0
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県						5.2E+0	5.2	5.2
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県	4.8E+0			4.8				4.8
22	静岡県	4.0E+0	4.4E+2		444.0		4.8E+1	48.0	492.0
23	愛知県								
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府	1.4E+1			14.0	1.0E-1	8.0E+1	80.1	94.1
27	大阪府								
28	兵庫県						1.5E+1	15.0	15.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県						9.0E-1	0.9	0.9
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		1.3E+2	4.9E+2		627.8	1.0E-1	7.2E+3	7,150.2	7,778.0

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。